

結果、危険と判断されたため、1月19日午後8時30分に閉鎖する事態となった。

北館の閉鎖に伴い、震災直後から庁舎内に避難していた市民が南館に移動したため、市災害対策本部職員に加え、他市町村からの支援職員等の執務・就寝場所の確保に苦慮するところとなった。

(2) 消防庁舎等の被害

消防本部（署）及び消防団の7施設とも地震被害を受けたが、庁舎機能は維持され、業務に支障をきたす被害はなかった。

なお、復旧は、平成8年3月末まで待たざるを得なかった。

施設名称		被害状況	復旧年月日
本部・署	本部・署	外壁クラック, 窓ガラス破損, ガレージ土間クラック, 屋外階段柱クラック, ブロック塀倒壊	H 8. 3. 2 5
	高浜分署	ガレージ前アプローチ道路陥没	
	東山出張所	給排水管損傷, ガレージ前道路陥没, 外壁クラック, タイルクラック	
消防団	打出分団	外壁クラック, 屋上クラック	H 8. 3. 2 5
	岩園分団	ガレージ土間クラック, 屋上クラック, 鉄扉損傷, 外壁クラック	H 8. 3. 2 5
	山手分団	外壁クラック, ガレージ土間クラック, 窓ガラス破損	H 8. 2. 2 5
	精道分団	シャッター損傷, 外壁クラック, タイルクラック	H 8. 8. 3 1
合計		7施設	